

役員のための財務税務会社法ニュース マネジメントレポート

今回のテーマ： 相続税の課税状況と調査実績

国税庁より、平成23事務年度（平成23年7月から平成24年6月までの間）に実施した相続税の実地調査の状況が公表されました。

1 課税状況の推移

	死亡者数	課税件数	課税割合	課税価格	納付税額	(参考) 国税収入	税収に占める割合
平成	人	件	%	億円	億円	億円	%
20年	1,142,407	48,016	4.2	107,482	12,517	442,673	2.8
21年	1,141,865	46,439	4.1	101,230	11,632	387,331	3.0
22年	1,197,012	49,891	4.2	104,580	11,753	414,868	2.8

* 出所「人口動態統計」（厚生労働省）、「国税庁統計年報書」

年間の死亡者数110万人強のうち相続税の課税対象となる人は5万人弱です。相続税を支払っているのは、100人中4人です。また、国税収入に占める相続税の税収は3%に過ぎません。

2 課税価格階級別の課税状況（平成22年分）

課税価格	課税件数	課税価格	納付税額
		億円	億円
1億円以下	11,970	10,025	148
1億円超	23,561	32,705	1,410
2億円超	7,007	16,939	1,480
3億円超	4,280	16,190	2,217
5億円超	1,459	8,575	1,518
7億円超	836	6,894	1,430

課税価格	課税件数	課税価格	納付税額
		億円	億円
10億円超	631	8,414	2,048
20億円超	87	2,055	568
30億円超	46	1,748	560
50億円超	14	1,035	375
合計	49,891	104,580	11,753

平成22年分における課税1件当たり平均納税額は、23百万円です。課税価格が3億円を超える7,353名（上位14.7%）が相続税総額の74.1%にあたる8,715億円を納付しています。

3 相続税の調査実績

	実地調査件数				海外資産関連事案		
	調査件数	申告漏れ	課税価格	追徴税額	調査件数	申告漏れ	課税価格
平成	人	件	億円	億円	人	件	億円
21年	13,868	11,748	3,995	856	531	85	91
22年	13,668	11,276	3,994	797	695	116	59
23年	13,787	11,159	3,993	757	741	111	72

相続税申告に対する年間の実地調査件数が14,000件弱であることから、課税価格が2億円を超える相続税申告（14,360件）については、実地調査を受ける可能性が非常に高いと言えます。また、海外資産関連の調査事案が増加傾向にあります。

お見逃しなく！

- ・今後の税制改正により、相続税の基礎控除額引き下げが行われた場合には、課税件数の上昇が予想されます
- ・2015年12月31日以降、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有している場合には、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した調書（国外財産調書）を翌年3月15日までに所轄税務署長に提出する必要があります